

令和6年度第2回米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会 議事録

日時：令和7年2月4日（火）午後6時00分から8時00分

場所：ふれあいの里 4階 中会議室1、2

1 開会・会議の成立（午後6時00分）

＜事務局＞

- ・開会
- ・全22名委員のうち、15名の委員の出席を確認、過半数の委員の出席により会議が成立していることを報告。

2 長寿社会課長あいさつ【省略】

3 議題

（仁科委員長）

＜会議の公開について諮り、会議で了承。＞

（1）令和6年度の各事業等の取組み状況について

（仁科委員長）

議題1 令和6年度の各事業等の取組み状況について事務局から説明をお願いします。

（長寿社会課 矢野係長）

議題1の内容について事務局からご説明をさせていただきます。「資料1 令和6年度の各事業等の取組み状況について」をご覧ください。

皆様に多大なるご協力をいただきまして策定いたしました第9期計画ですが、計画の策定時点で具体的な取組みの明記には至らず、「9期計画中に検討する」との記載になっているものが複数ございます。そのうち、「令和6年度具体化するような取組みを行ったもの」を中心に、今回委員の皆様にご報告をさせていただきます。また、「第9期中に新たに取組む」と明記していたものについて、実施状況等をご報告をさせていただきます。

そうしますと、フレイル対策推進課で取り組んだ項目についてご説明させていただきます。

（フレイル対策推進課 桑本課長補佐）

「フレイル予防の充実」について説明をさせていただきます。

計画の22ページに記載がありますが、「フレイル該当者の早期把握」については、フレイル予防アプリをはじめ、チェック会場やチェック票（紙媒体）でのフレイル度チェッ

クなど、多様なチェック方法を提供をしてまいりました。しかし、紙媒体ですと結果がご本人に届くまで1ヶ月半～2ヶ月程度かかるため、フレイル予防アプリやチェック会場でのチェックを推奨してまいりました。

アプリで回答いただきたいという狙いのもと、令和6年度は「元気エンジョイパスポート事業」と「健康ポイント事業」という2つの事業を開始させていただきました。詳細については後ほどご説明いたしますが、この取組みによりアプリでの回答も増えてきたところです。

そして、来年度以降の取組みとしましては、「フレイル」という言葉を若い世代にも知っていただくため、40歳以上の働く世代に対して体力測定等を実施し、自身の身体の変化に気付いていただきフレイル予防の意識を高めていきたいと考えております。

では、今年度取り組みました「元気エンジョイパスポート事業」について説明をさせていただきます。本事業は、高齢者のフレイル予防を支える機運の醸成と、若い世代の方にフレイルおよびフレイル予防という言葉を知ってもらうことを目的としています。令和6年6月から事業を開始しておりますが、65歳以上の市民の方がアプリでフレイル度チェックをしていただくと、スマートフォンの画面上に「元気エンジョイパスポート」が表示され、それを協賛店で提示することで割引などの特典を受けることができます。開始当初は、約50店舗の協賛店からスタートしましたが、令和6年12月末時点で100店舗まで増え、引き続き協賛店を増やす取り組みを継続していく次第です。

続きまして、「健康ポイント事業」についてご説明をさせていただきます。こちらは、フレイル予防の習慣化とフレイル予防アプリの普及を目的として令和6年9月から事業をスタートいたしました。フレイル予防アプリをダウンロードした65歳以上の方がフレイル予防の取り組みをされると「健康ポイント」が付与され、付与されたポイントは「Jコイン」のポイントに交換可能です。

「健康ポイント」付与の対象となる取組みとしましては、フレイル度チェック、オーラルフレイルチェック、ヒアリングフレイルチェック、ウォーキング（1日7000歩以上）、健康相談、各種イベントへの参加などがございます。今年度のフレイル予防の取組みは以上です。

（長寿社会課 矢野係長）

資料6ページの「身寄りのない高齢者の支援策に係る検討」についてご説明いたします。身寄りのない高齢者の方が増えているという状況を踏まえ、9期計画では「福祉保健部を中心とした庁内全体で連携を図り取組みを推進する」と記載をしておりましたが、具体的な取り組みとして福祉保健部と関係課で庁内検討会を設置いたしました。

また、関係機関（包括支援センター、急性期四病院、西部後見サポートセンターうえるかむ）との意見交換を通じて、現状の課題の把握をするとともに、身寄りのない高齢者の方の支援に先進的に取り組んでおられる自治体への視察を実施いたしました。結果につい

ては、この後ご報告させていただきますが、令和7年度以降も庁内で連携して取り組んでいきたいと考えております。

資料7ページ目に、令和6年度 of 取組みを通じて把握された課題と、今後の本市で実施予定の取組みを記載しております。個別の事業については説明を割愛させていただきますが、意思がはっきりしているうちから終活について取り組むことができる体制作りを推進していきたいと考えております。

続いて資料8ページ、「ゴミ出し支援の実施」についてご説明させていただきます。高齢者の方がゴミ出しに困っておられる現状を踏まえ、クリーン推進課というゴミ政策の担当部局と福祉保健部で連携して取組みを推進してきたところです。具体的な取組みについては、この後報告させていただきます。

資料9ページ目をご覧くださいと思いますが、高齢者の方がゴミ捨てが困難になる理由の一つとして、分別がしにくいといったことや曜日を覚えることが難しいということが挙げられると思います。何かツールがあれば、ご自身でできる方も一定数いらっしゃるのではないかと思います、「ゴミ資源分別アプリ さんあ〜る」と「簡易版ごみ分別ガイド」の周知強化を行いました。

資料10ページ目は実証事業になりますが、ヘルパーさんのゴミ出し支援について記載しております。ヘルパーさんが高齢者の方のごみ出しを代行しておられるという実態がありますが、ゴミ出しが朝の時間に限定されるという制約がございます。そこでヘルパーさん向けに24時間いつでも捨てることのできる専用のゴミステーションを市内2ヶ所市有施設に設置する取組みを実施しております。

利用いただいた事業所（30事業所）にアンケートをしたところ、継続希望の事業所さんも多いという結果となっております。今後、実証事業の結果を踏まえて、更なる事業のブラッシュアップを図っていききたいと考えております。

資料11ページ目になりますが、高齢者の方や障害をお持ちの方に対しまして、ごみ出しに関する市民アンケートを実施いたしました。アンケートにお答えいただいた方の約8割の方が、「誰かに手伝っていただいてゴミ出しをしている」という結果でございました。そういった中で、ヘルパーさんのゴミ出し支援や戸別収集についてご意見を多くいただいたところです。これらを踏まえ、引き続き高齢者の方のゴミ出し支援について考えていきたいと思っております。

続いて、「認知症施策の充実」についてですが、資料12ページをご覧ください。9期計画の中で掲載しておりました新規の取組みの紹介になります。認知症サポーター養成講座を受講された方に、地域の担い手としてさらに活躍していただくため、1段階上の「認知症サポーターステップアップ講座」を開催させていただきました。令和7年度以降、認知症サポーター養成講座とあわせ継続的に事業展開させていただきたいと考えております。

資料13ページでは、「認知症ステップアップ講座」の詳細を記載しておりますが、一点訂正がございます。開催実績を3回から2回に訂正させていただきます。

続いて資料14ページ、「認知症政策の充実」の一環になりますが、認知症ステップアップ講座を受講したその先に地域で具体的な取り組みを展開していただくための「米子市チームオレンジ登録事業」を新たに始めさせていただいたところです。詳細は15ページに記載しております。まだ始まったばかりの取り組みでございますので、令和7年度以降もこの取り組みの認知度向上を推進していきたいと考えております。

続いて16ページで、今年度実施した「ケアプランデータ連携システム普及促進事業」について説明させていただきます。国で統一的に導入促進されている「ケアプランデータ連携システム」は、従来紙やFAX等でやり取りしていたものを共通のシステムを使い電子でやり取りすることで介護現場の負担軽減を図るというものです。

「ケアプランデータ連携システム」実態把握のアンケートを今年度実施いたしました。その結果を踏まえまして、ケアプランデータ連携システムを導入されている事業所さんの事例紹介や研修会の開催、それから地域包括支援センターと5圏域内の事業所さんの導入状況を共有させていただきました。それから鳥取県のシステムライセンス費用の補助制度の案内等の側面的支援を実施しているところでございます。

「地域包括支援センターの再編整備」ですが、18ページをご覧ください。こちら9期計画の中に圏域の再編を行いますと掲載していた項目でございます。先月の地域包括支援センター運営協議会でご報告をさせていただいたところですが、詳細については19ページ目に記載しております。日常生活圏域ごとのセンター設置に向けて取組んできたところですが、令和7年4月からスタートの部分と令和7年度上半期の実施予定部分がございまして、弓ヶ浜と美保の圏域につきましては、人口動態の状況等を踏まえて、今後も継続的に検討してまいります。

それからこの再編の効果を最大限に発揮するためにも、令和7年度以降は地域包括支援センターの業務の改善・効率化の推進を図りたいと考えております。それにさしあたりまして、地域包括支援センター統括マネージャーを4月より市の長寿社会課に配置する予定としております。

大変駆け足となりましたが、説明は以上になります。取り組みについては、令和7年度も継続的に実施していくものもでございます。委員の皆様から来年度の事業実施等に向けてアドバイスも含めご意見いただけたらと思います。

(仁科委員長)

では、今の事務局からの説明について質問ご意見があればお願いします。

(廣江委員)

ヘルパーさんからゴミ捨ての話というのはよく出てきます。「ごみ出し拠点整備事業」で取組んでいるように、ゴミステーションを作っていくというのはすごくいいことだと思います。

一方でまだ使いづらい部分等いろんな問題があると思います。ふれあいの里と皆生だけでは他地区の方がどうするのかという話も出てくるとと思いますので、ゴミステーションの拠点追加を予算化して取組んでいただきたい。

（遠藤直子委員）

健康ポイント事業の対象となる取組みについて質問なんですが、オーラルフレイルチェック、ヒアリングフレイルチェック、健康相談もポイント対象となるか教えてください。

（フレイル対策推進課 頼田課長）

ご質問いただきましてありがとうございます。

アプリの中に、オーラルチェックあるいはヒアリングチェックができる機能がございして、アプリでその機能を使ってチェックをされた際にはポイントがたまる仕組みになっております。また、保健師が行っております各地域での健康相談に参加をされた場合には、配布された QR コードをアプリで読み取りますとポイントが付与される仕組みになっております。

（吉田委員）

金銭管理ができない方の把握はできているのでしょうか。

（長寿社会課 足立課長）

個別の相談の中で金銭管理が難しいという話はございますが、例えばどれぐらいの方がいらっしゃるのか、そういったところまでの実態把握はできておりません。ですので、ご相談をいただいた際に個別に対応するにとどまっております。

（清水委員）

高齢者の中でスマートフォンの使い方がなかなか理解できず、ポイント付与までたどり着けない方がおられると思います。そのような方の救済処置をどのようにお考えでしょうか。

（フレイル対策推進課 頼田課長）

米子市の施策が、アプリ等に変わりつつあるというところがあります。なかなかそこになじまれない方については、例えば本庁舎 1 階に予約制の相談窓口もございます。また、フレイルアプリは米子市内 20 ヶ所程度チェック会場も設けておりますので、対面で相談いただけるようになっております。

(高野委員)

スマートフォンの使い方というと、高齢者向けに使い方教室を開催する取り組みをしている自治会もあります。

(長岡委員)

私もフレイル予防アプリを入れていますが、Jコインがなかなか入らず苦戦しました。また、フレイル予防アプリの歩数が正確でなくて困ることがあります。

今ご意見があったように公民館等自治会の取り組みとして、スマートフォン操作やアプリ操作の説明を広げていくのもよいと思います。

(清水委員)

先ほど、スマートフォンをそもそも使えない方の救済を行政として措置してほしいと質問したのですが、社会福祉協議会が携帯会社と年間契約をしてスマートフォン教室を開催しています。地区としてはもちろん、行政として何かしら考えていただけないでしょうかというのが質問の趣旨でございます。

(フレイル対策推進課 頼田課長)

できる限りの啓発活動は行っていきたく思いますし、アプリの改善等引き続き絶え間なくやっていきたいと考えております。次年度以降、行政主導で各地区アプリの講習等をやっていきたく思っております。

(吉野委員)

どのぐらいの人たちがアプリを使ってるかというデータは、以前報告いただいたことがありましたでしょうか。

(フレイル対策推進課 頼田課長)

米子市のホームページに、令和5年度の全市的な取り組みを取りまとめたデータがありますのでご確認いただけたらと思います。

概況ですけれども、65歳以上の要支援・要介護認定のない方というのが大体35,000人おられます。令和5年のフレイル度チェック実施数が11,000人程度ですので、実施率としては32%程度になります。令和6年度は年度途中ではございますが、実施回数および実施率というのはほぼ横ばいという現状です。

次にこのフレイルチェックのやり方というのが、紙媒体を郵送してもらう方法があり、これが7割程度です。そして市内20ヶ所あるチェック会場でのチェックが16%程度です。アプリが昨年11.6%というところでした。

こういった状況を踏まえると、やはり紙媒体が多いですが、便利にフレイルチェックをしていただくため、令和6年はポイント事業やパスポート事業を実施をしたというところ

です。令和6年度のアプリでの回答率が24%程度ということになりますので、昨年から比べますと2倍以上の伸びにはなっているというのが現状でございます。

（高野委員）

防災の話なんですけど、年に1回程度訓練をしますが訓練をする時にこのフレイル予防チェックリストを使っています。防災について皆さんの関心も高いので、フレイル予防アプリでもっとできることがあるんじゃないかと思っています。

（仁科委員長）

「元気エンジョイパスポート事業」と「健康ポイント事業」を使っておられる65歳以上の割合、あるいは75歳以上の割合が分かれば教えていただきたいと思います。

あと紙媒体でチェック表を記載されている方については、結果は職員の方がデータ入力などをされているんでしょうか。

（フレイル対策推進課 頼田課長）

「元気エンジョイパスポート事業」についてですが、幅広い世代に「フレイル」・「フレイル予防」という言葉を知っていただくことが目的と考えており、市内に100店舗程度協賛店があるんですが、そこでさまざまな特典を受けられるわけですが、これに対する補填は米子市から行っておりません。協賛店のご厚意によって特典をいただいておりますので、利用者を集計しておりません。ですので、利用者がどれだけおられるかというのは把握していないのが現状でございます。

次に「健康ポイント事業」ですが、アプリの利用、Jコインの申請までしていただいた方は700名程度であったと記憶しております。違うということであれば改めて長寿社会課を通じて数字をお伝えをしたいと思います。

紙媒体のデータですが、紙媒体の返信が約7000件あり、これをパンチデータに起こし、データをシステム入力して結果通知を印刷し、それを郵送でお送りするというふうに非常に手順がかかっております。お金と1ヶ月半程度の時間がかかりますので、基本的には業者委託をして処理をしているというのが現状でございます。

（仁科委員長）

ありがとうございます。私はデータで残した方がいいと思ったので質問した次第でした。

ゴミ出しについてですが、高齢者・障がい者の方を対象としたアンケート調査において、ゴミ出し支援先として近隣住民や自治会を希望する人は少ないというふうに書いてありますが、ゴミ出しは一番取り組みやすいボランティアかなというふうに思っています。ゴミ出しボランティアによって繋がりができるということもありますので、ゴミ出しに関し

ては、誰でもいつでも出せる拠点を作ることも必要かなと思います。あるいは、近所の人
が助け合えることでもあるんじゃないかと思いましたので、発言させていただきました。

（仁科委員長）

他にいかがでしょうか。それでは次の議題の方に行きたいと思います。事務局の方から
説明をお願いします。

（２）第１０期計画の作成に向けた各種調査について

（長寿社会課 矢野係長）

資料２「第１０期計画の作成に向けた各種調査について」をご覧くださいと思います。
この議題の中でグループワークを予定しております、簡単にグループワークに至る
背景を説明させていただきたいと思います。

第９期計画が今年度から走り始めているわけですが、この計画は３年間の計画に
なりまして来年度７年度は中間年ということになります。介護保険事業計画は、中間年に
その次の計画策定に向けた各種調査をすることが推奨されており、日常生活圏域ごとの被
保険者の状況や様々な事情背景を正確につかんだ上で、次期計画を作ることとなっております。
参考までに、資料１ページに第９期の基本指針を載せてございます。１０期は新た
な指針が出ますが、９期ですと２つの調査を必ず実施すること、３つの調査については任
意で実施するという内容でございました。続いて２ページ目になりますけれども、１０期
計画の策定に向けて調査を準備しなさいと国の方からも見直しの案が発出されています。
こういった状況を踏まえまして、本市といたしましては、令和７年度に１０期計画の策定
に向けた調査を実施したいと考えております。

資料３ページ目をご覧くださいと思います。もしかしたら、新たな調査の追加等あ
るかもしれませんが現状の調査項目の種類というのが資料に記載の５つになります。参考
までに９期の際に実施した調査を記載しております。９期におきましては、４調査を実施
しました。それぞれの調査の目的や対象については、個別の説明は割愛させていただきます
が、追ってご確認をいただければというふうに思います。

本日の本題について説明させていただきたいと思いますが、調査自体が目的化すること
を防止するために、策定委員会のお場をお借りして今後の米子市の目指す姿がどういった姿
で、それに向けて今の現状がどうなのか、何を調査・把握すべきかというところを洗い出
すグループワークを行いたいと考えております。資料５ページ目にグループワークの流れ
を載せております。

今後目指すべき姿の洗い出しをしながら、本市の強み弱みを整理しつつ、その強み弱み
というのをどのように来年度の調査等の中で把握していくといいかということグループ
ワークでディスカッションしていく予定です。

グループワークについて、事前に各委員さんに希望意向調査をさせていただきましてグループの振り分けをさせていただいております。お手元のグループワーク用名簿をご覧くださいと思います。第1希望にならなかったという方もいらっしゃるかと思いますがご了承くださいと思います。各テーブルにおいての進行は事務局の職員が行います。

またグループの取りまとめ結果について、各グループの委員さんの方からご発表いただきたいと思いますので、発表者についてあらかじめ選出いただくようお願いいたします。なおこのグループワーク分の議事録については、主な意見についての要点記載とさせていただきますのでご了承ください。また本グループワークは老健局の調査研究事業に協力させていただいているという関係で、個人が特定されない範囲で写真撮影等を行うことがありますので、そちらについてもご了承くださいと思います。説明は以上になります。

(仁科委員長)

今の説明について、ご質問ご意見があればお願いします。それではグループワークに移りたいと思いますのでわかれてください。

【グループワーク発表内容】

「社会参加・健康増進の推進」について

＜この視点について米子市が今後目指すべき姿＞

- ・家にいても社会参加ができる
- ・地域の中の世代間交流の活発化
- ・かかつりけ医院を拠点とした情報発信

＜米子市が今後目指すべき姿の実現状況の仮評価＞

- 地域の強み、注目すべきこれまでの取組
 - ・地域医療独自の取組みが充実している
- 今後さらに取り組むべきこと、解決すべき課題
 - ・男性の交流の場が少ない
 - ・男性向けの動機付けが不足している
 - ・健康に関するリテラシーが低い（受診率低）

＜今後どのような実態を把握するとよいか＞

- ・男性がなぜ参加しにくいのか

「多職種連携・リハビリテーション機能の強化」について

＜この視点について米子市が今後目指すべき姿＞

- ・リハビリ専門職の知見を個別事例だけでなく地域づくりにも活用できる体制の整備（病院、介護施設、地域と連動性のあるリハビリの提供）
- ・専門職が地域を知る機会の増加

＜米子市が今後目指すべき姿の実現状況の仮評価＞

- 地域の強み、注目すべきこれまでの取組
 - ・専門職の数が充実している
- 今後さらに取り組むべきこと、解決すべき課題
 - ・専門職が地域とつながる機会が少ない
 - ・専門職間の視点の違い（施設、病院、地域）

＜今後どのような実態を把握するとよいか＞

- ・地域の専門職の実態（人数、年代分布等）
- ・地域リハに興味がある専門職資源の実態

「権利擁護支援の推進」について

＜この視点について米子市が今後目指すべき姿＞

- ・法人後見の充実
- ・日常生活自立支援事業の充実
- ・後見人制度の市民化

＜米子市が今後目指すべき姿の実現状況の仮評価＞

- 地域の強み、注目すべきこれまでの取組
 - ・市民後見人が30人ほどいる
 - ・日常生活自立支援事業が実施されている
- 今後さらに取り組むべきこと、解決すべき課題
 - ・後見人制度の認知度が低い
 - ・後見人制度の家庭裁判所のハードルが高い

＜今後どのような実態を把握するとよいか＞

- ・ごみ出しなどの生活実態の把握（＝金銭管理の能力有無の把握につながる）

「サービス・生活支援の充実」について

＜この視点について米子市が今後目指すべき姿＞

- ・人と人とのつながりの充実

＜米子市が今後目指すべき姿の実現状況の仮評価＞

- 地域の強み、注目すべきこれまでの取組
 - ・なし

○今後さらに取り組むべきこと、解決すべき課題

- ・なし

＜今後どのような実態を把握するとよいか＞

- ・ICT（アプリ等含む）の普及率・浸透率
- ・人と人とのかかわりの状況

「入退院連携の強化」について

＜この視点について米子市が今後目指すべき姿＞

- ・データ連携による情報連携の円滑化（病院、介護施設、地域包括支援センター）

＜米子市が今後目指すべき姿の実現状況の仮評価＞

○地域の強み、注目すべきこれまでの取組

- ・入退院調整ルールが機能している

○今後さらに取り組むべきこと、解決すべき課題

- ・おしどりネット等 ICT の活用促進

＜今後どのような実態を把握するとよいか＞

- ・市内の関係機関におけるデータ連携の実態（まずは地域包括支援センターを中心に把握）
- ・退院前カンファレンスの状況
- ・地域薬局の情報連携の状況

「在宅における療養・看取り体制の整備」について

＜この視点について米子市が今後目指すべき姿

- ・在宅での療養、看取りについての正しい知識、認識（イメージ）の普及
- ・希望者が在宅での療養、看取りを実現できる体制の安定確保

＜米子市が今後目指すべき姿の実現状況の仮評価＞

○地域の強み、注目すべきこれまでの取組

- ・在宅専門クリニックの数が充実している
- ・訪問看護、訪問リハの数が充実している

○今後さらに取り組むべきこと、解決すべき課題

- ・市民への強みの浸透率が不明瞭
- ・市民が在宅療養、看取りをどの程度イメージできているか不明

＜今後どのような実態を把握するとよいか＞

- ・地域の強み（在宅医療の充実）を市民がどのくらい認知しているか
- ・希望する看取りの場所だけでなくACP全般の希望
- ・在宅を最後の場所として希望する人の推移（ニーズ調査の経過分析）

「持続可能なサービス提供体制の整備」について

＜この視点について米子市が今後目指すべき姿＞

- ・介護ロボットの導入
- ・地元の企業がたくさんある
- ・できれば在宅で最後まで暮らせる（＝サービスの確保）

＜米子市が今後目指すべき姿の実現状況の仮評価＞

- 地域の強み、注目すべきこれまでの取組
 - ・なし
- 今後さらに取り組むべきこと、解決すべき課題
 - ・地元の企業が存続していくこと
 - ・若者の介護職の認知度向上（親世代含む）
 - ・介護職のイメージUP

＜今後どのような実態を把握するとよいか＞

- ・65歳以上のミドルシニアの介護職への参入の可能性

「災害・感染症に対する備え」について

＜この視点について米子市が今後目指すべき姿＞

- ・地域の防災力の向上（地域ごとのリスクに応じた訓練の実施等）
- ・誰もが災害を自分ごととしてとらえる

＜米子市が今後目指すべき姿の実現状況の仮評価＞

- 地域の強み、注目すべきこれまでの取組
 - ・地区ごとに様々な取組みを実施している
- 今後さらに取り組むべきこと、解決すべき課題
 - ・個別避難計画の実効性
 - ・多世代の対策（縦割りの排除）
 - ・防災の取組の見える化

＜今後どのような実態を把握するとよいか＞

- ・真に個別避難計画が必要な者がどの程度いるか

（長寿社会課 足立課長）

皆様大変お疲れ様でした。それぞれのグループで、いろいろな話が盛り上がったところかと思います。発表された方も本当にありがとうございます。今日いただいたご意見を調査にも反映させていきたいと思っております。

策定委員ですが、任期が2年となっておりまして今回は最後の回となっております。皆様方には9期の策定から大変お世話になりありがとうございました。

それに付随しまして、地域包括支援センターの運営協議会や地域密着型サービスの運営委員会の方にも入っていただき、ご意見をいただき本当にありがとうございました。4月

から改選ということになりますが、引き続き宜しくお願いいたします。本日はありがとうございました。

(仁科委員長)

それでは、これをもって令和6年度第2回の策定委員会を終わります。